

パンデミックの予防、備え及び対応（PPR）に関するWHOの新たな法的文書（WHOCA+）作成のための 政府間交渉（INB）起草グループ会合 結果概要（9月4日～6日及び22日 於:ジュネーブ）

※WHOCA+: WHO convention, agreement or other international instrument on pandemic prevention, preparedness and response
※INB: Intergovernmental negotiating body

令和5年9月
外務省国際保健戦略官室

1. 会議の概要

- 9月4日～6日及び22日、INB起草グループ会合（INB/DG会合）が寿府で開催され、アジェンダ採択後は非公式会合に移行した。
（共同議長：蘭、南ア、副議長：日本、タイ、エジプト、ブラジル。全て非公開セッション。）
- 非公式会合では、WHOCA+のビューローテキスト（BT）の第4条「パンデミック予防及び公衆衛生サーベイランス」、第5条「ワンヘルスアプローチによるパンデミック予防・備えの強化」、第9条「研究及び開発」、第11条「技術・ノウハウの共同開発・移転」、第12条「アクセス及び利益配分」及び第13条「サプライチェーン及びロジスティクス」に関して議論が行われた。
- 今後、10月中に新たな交渉テキスト（negotiation text）が加盟国に配布され、11月と12月の第7回政府間交渉会議（INB7）で議論される予定。

2. 日本政府の主な立場

- 我が国は、パンデミックの予防、備え及び対応（PPR）の強化のため、国際的な規範や規制を強化することが重要と考えており、主要国を含む可能な限り多くの国が合意できるものとして、その普遍性を確保することが重要。2024年5月を目途とされる交渉妥結に向けてモメンタムを維持・強化することを重視しており、本件交渉に建設的に参加、貢献していく。

3. 今後の予定

2023年	11月6日～10日	INB7
	12月～翌年5月まで	INB及び起草グループ会合を随時開催
2024年	5月	第77回WHO総会（成果物の提出）